

第14回「民都・大阪」フィランソロピー会議 議事概要

1 日 時 令和4年3月30日（水） 15時から16時30分まで

2 場 所 Web開催

3 出席者

会議メンバー

池内 啓三	学校法人関西大学 相談役
大槻 文藏	公益財団法人大槻能楽堂 理事長
川平 眞善	大阪府・大阪市副首都推進局 理事兼副首都推進担当部長
崎元 利樹	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
佐藤 正隆	リタワークス株式会社 代表取締役
施 治安	「大阪を変える100人会議」 顧問
出口 正之	国立民族学博物館 教授
西島 善久	社会福祉法人玉美福社会 理事長
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
山下 研一郎	大阪府・大阪市副首都推進局 副首都推進担当部長

顧問

堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問
-------	----------------------

分科会リーダー

佐々木 利廣	京都産業大学経営学部 教授（人材分科会）
中野 秀男	大阪市立大学 名誉教授（情報分科会）
施 治安	「大阪を変える100人会議」 顧問（共創分科会）（再掲）
堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 顧問（文化・芸術分科会）（再掲）

関係者

鱧谷 貴	公益財団法人大阪コミュニティ財団 専務理事
中川 雄太	リタワークス株式会社

4 議題

- 議題1 UNDER40の若者による中間支援組織をつくる
- 議題2 民都・大阪フィランソロピー会議規約細則の制定
- 議題3 令和4年度 事業計画（案）
- 議題4 その他

・F A T F（ファトフ）について

情報提供

大阪府・大阪市の取組みについて

5 会議資料

- ・次第
- ・資料1 UNDER40の若者による中間支援組織をつくる
- ・資料2 「民都・大阪」フィランソロピー会議規約 細則（案）

- ・資料3-1 令和4年度 事業計画（案）
- ・資料3-2 第12回フィランソロピー会議「議題3」に関するメンバーからのご意見（要旨）
- ・参考資料 「民都・大阪」フィランソロピー会議規約

6 議事要旨

議題1 UNDER40の若者による中間支援組織をつくる

- (1) UNDER40の若者による中間支援組織の提案について、会議メンバーの佐藤氏より、提案趣旨の説明があった。（資料1）
 - ・学生や若者が関われる団体活動がコロナ禍でさらに減少している。また、非営利団体の事務局は常に人手不足を感じており、広報やIT、寄付を募るファンドレイジングなどに時間を割けない状況。これらをうまくマッチングすることができればリソースの活用につながると思っている。また、若者がこのような中間支援に関わることで、将来的にNP0や非営利活動の立ち上げなどに育てばいいと思っている。加えて、若者が中間支援組織の役割を担うことで、新しい仕組みをたくさん生み出していきたいと考えている。
 - ・非営利団体に参画する若者が就労体験できるプログラム実施が決定。現在の取組みの紹介となるが、関西エリアの学生・若者を募集し、そこで採択された若者が、2人1組でNP0の業務を実施。その基礎研修や実施中の支援を団体側に負担させるのではなく、プログラムとして学生に助成。また、団体にも助成金を支援し、若者と団体同時に支援するプログラムを行うこととなった。
 - ・20代、30代はこれからの20年を作っていく人材であると同時に社会も大きく変わる。大阪でこのような中間支援組織を作ることは、全国の先駆けかもしれないといった提案をさせていただいた。
- (2) 意見等の概要は以下のとおり。
 - ・起業をめざす学生が参加することもあると思うが、公益活動に携わる関係人口を増やすことも目的の一つと理解。非営利団体の事業の中で、若者の力を借りる仕組みとして具体的にどのような活用があるかについては、ファンドレイジングを一緒になって考えてもらうといったことがイメージしやすい。
 - ・文化芸術関係の課金の仕組みなど、10年でガラッと変わってくるので、若い方々の力がどうしても必要。

議題2 民都・大阪フィランソロピー会議規約細則の制定

- (1) 民都・大阪フィランソロピー会議規約細則の制定について、会議事務局より以下のとおり説明があり、了承された。（資料2）
 - ・第12回会議における、会議の運営に関するご意見や、複数のメンバーからの積極的なご提案により、フィランソロピー会議としてメンバーの積極的な取組みをサポートするための仕組みづくりを行う。
 - ・具体的には、「研究会」、「後援名義」に関する規定を会議規則の細則として定めるもの。「研究会」、「後援名義」はともに、メンバーから議長への申請にもとづき、議長に承認いただく。
 - ・「後援名義」に関しては、メンバーご自身だけでなく、メンバーを介して紹介いただいた

事業についても、申請が可能。

- (2) 細則に基づき、議題 1 において佐藤氏より提案のあった取組みについて、研究会と位置づけることを議場承認し、フィランソロピー会議として緩やかな形で連携を図ることとした。

議題 3 令和 4 年度 事業計画（案）

- (1) 令和 4 年度の事業計画の案について、会議事務局より以下のとおり説明し、了承を得た。（資料 3）また、事務局のあり方等についても、会議事務局より問題提起があった。

- ・ 事業計画案の三つの活動の柱に沿って説明。
- ・ 本会議については、分科会等の連携を図りつつ進めるべきという意見が多くあったことをふまえ、より有機的な連携が図れるよう、情報共有を密に行いながら、フィランソロピーの促進、非営利セクターの活性化に向けた課題等に関する議論を行っていた。
- ・ 昨年 12 月に開催したフィランソロピー大会において、大阪・関西における財団・団体の結集の必要性を国内外に広く訴え、機運の醸成を図ったところであり、この提言の実現に向け、会議の場での情報共有を図っていただく。会議の開催形態については、年数回程度、Web 会議で行うことを予定。
- ・ 分科会について、コロナ禍で思うような活動ができていないとの声を受け、本会議とも連携を図りながら、随時開催いただき、これまで検討してきた課題の深掘り、本会議で議論された新たなテーマの検討、大会を通じた情報発信を行っていただくことを想定している。
- ・ 大会について、本会議における取組み、分科会の活動に関する取組みについて、一般に広く発信していく。
- ・ 本会議について、柔軟性を持った形で進めていくべきとの意見があったことから、行政が事務局となっていることで、フィランソロピー会議の活性化に制約をかけてしまう可能性があることを事務局として危惧している。フィランソロピー会議の活動の活性化の議論に併せて、事務局のあり方についても議論をいただきたい。

- (2) 意見等の概要は以下のとおり。

「人材分科会」

- ・ 来年度 6 月か 7 月くらいに、今後の活動をどのように進めていくか、コロナの状況を見ながらではあるが、対面で会合を開きたい。
- ・ 最初は、日本のコレクティブインパクトという本の合評会を兼ね、3 人の先生に書評や評価をしてもらい、来年度以降の活動についても議論をしていきたい。
- ・ どういう形で（分科会を）進めていきたいか、アンケートを取った結果、人材の育成がメインとなるが、事例の深掘りや、他の分科会との連携、フィランソロピー会議本体との連携の意見があった。次の分科会において、皆さんと今後の方向性を考えたい。

「情報分科会」

- ・ 新しく、「NPO やコミュニティの情報化指数」について、議論していきたい。ソフトウェアや組織の成熟度をうまく使い、組織の中でどれくらい情報が使われているかについて、提言しようと考えている。ターゲットは、NPO やコミュニティ団体を想定しており、

どのような情報を使ったらよいかを考えてやっていく。

「共創分科会」

- ・コロナ前は子ども NPO を集め、冊子を作ったりしていた。団体同士の共創事例やネタをこれまでも集めてきている。フィランソロピー会議で、その活動を先ほど佐藤氏の話でもあった、報奨制度で讃えたり、NPO の大きなイベントを「民都・大阪」フィランソロピー会議で後援していく流れは、分科会にとってもありがたい。
- ・事務局のあり方については、分科会が安心して効果的に活動できるよう、持続可能な体制を担保してほしいという思いがある。先ほど佐藤氏からあった、学生・若者の ICT・テクノロジーを使って NPO を応援することについて、我々の会議体に、若者が支援として入っていったいいものかどうか。これについて意見を伺いたい。

「議長より」

- ・事務局のあり方については、事務局が率先して原案を出していただくとともに、メンバーの中でも具体案があれば、文書で提案いただくことでお願いしたいと発言があった。
- ・来年度は、前回のフィランソロピー大会で具体的な提案があったとおり、財団・社団含む非営利法人全体の結集に向けて頑張っていく形で進む。本会議の大会のテーマは「非営利法人」の結集とすることについて、この場でリマークさせていただきたい。

議題4 その他（F A T Fについて）

(1) 議長より、F A T Fについて、次のとおり説明があった。（資料4）

- ・F A T Fは、国際的な法制度や規制を共通でかけるための機関。近年、NPOを通じたテロ資金供与があるというレポートが発表されている。
- ・昨年8月、F A T Fから日本に対する審査報告書が出されたが、事実上不合格のレッテルが張られ、NPO 対応については最低点がつけられていた。副首都のスキームの中で、「民都・大阪」フィランソロピーを考える我々として、国際的な問題を十分各法人格で周知いただきたい。
- ・そのためにも、非営利法人の結集が大事であるため、大阪が率先して対応していこうということで、ご紹介した。

大阪府・大阪市の取組みについて情報提供

(1) 会議メンバーである副首都推進局職員より、大阪府・大阪市の取組みについて情報提供があった。

- ・副首都ビジョンが策定から5年を経過したことから、バージョンアップに向けた取組みを行っている。新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとし、DXや脱炭素など、社会経済情勢の大きな変化も踏まえ、有識者を交えて、意見交換会を開催。昨年12月以降4回開催し、世界経済のトレンドや、日本経済の状況をふまえ、大阪に視点を移した際に、どのような対応を考えるべきか、国や東京に先んじて為すべきことはなにかといった観点で議論を重ねてきた。夏頃までに意見交換会の論点整理をできるよう勧め、これをふまえ、令和4年度内の副首都ビジョン改定素案の取りまとめにつなげていきたい。
- ・政策企画部の企画室において、村上財団という民間の資金提供先と連携し、NPO の活動を支援する「NPO 等活動支援によるコロナ禍における社会課題解決事業」を実施。令和2年度から実施し、令和4年度が3期目。新たな情報が入れば、情報提供させていただく。

(2) 意見等の概要は以下のとおり。

- ・副首都ビジョンの民都の部分について、学校法人や社会福祉法人がどのような取組を行っているかの視点の記載がないため、会議だけの情報ではなく、他の部分についても是非記載いただきたい。